

男女共同参画推進せんだいフォーラム 2021

先達に聞く 2021

長く活動してきた女性たちが語る、「次世代に伝えたい思い」

2021年11月19日(金)
エル・パーク仙台 スタジオホール

目次

「男女平等な社会を目指して」 高橋 広子 I(アイ)女性会議宮城県本部 議長	P.1
「郷土料理で伝える心」 千葉 先子 みやぎの食を伝える会 副代表	P.2
「手作りはオンリーワン」 半澤 和枝 手づくり工房 さなえ	P.3
「未来は自分で変えられる」 八幡 悦子 NPO 法人ハーティ仙台 代表	P.4
受けとめ、つなぐ思い ～話し手へのメッセージ	P.5

※公益財団法人せんだい男女共同参画財団のホームページで、
この冊子のPDF ファイルをダウンロードできます。

URL <https://www.sendai-l.jp>

「男女平等な社会を目指して」

高橋 広子 (たかはし・ひろこ) さん

I(アイ)女性会議宮城県本部 議長

1980年 I女性会議の会員
2003年 同宮城県本部 議長

労働組合の女性部の役員に就任後、定年で退職、その後I女性会議の役員として、平和を求める運動、男女平等などジェンダー平等を追求してきた。



男女差別に声を上げる

私は公務員として働き始め、28歳で配置転換のため仙台市へ来ました。職場には労働組合がありませんでしたので、それなら自分たちで作ろうということになり、組合を設立して様々な役員を担ってきました。その後、職場の執行委員や連合の女性委員会初代委員長など、様々な役職に就いてきました。

なぜ私がこのような活動をしてきたのか。公務員の職場といても、私が入った当時は男女差別がたくさんありました。なぜこんなに差別があるのかとても不思議でした。私は女きょうだいで、家庭の中で男性は父親だけでしたので、女性が差別されるという経験が無かったです。職場に入ると、先輩の女性たちは、朝早く出勤してお茶くみの当番をしたり掃除をしたりしていました。その上、男性と同じように働かなくちゃいけなかった。それに対して当時はあまり疑問に思わなかったのか、当たり前のようにやっていました。

お茶くみや掃除はまだ良い方です。男性が吸った灰皿の掃除をするのは、とてもじゃないけど許せなかった。自分たちの灰皿くらい掃除できないのかと思って、「これはおかしいからやめよう」と周囲の女性に声を掛けて労働組合を作り、ちゃんと清掃する人を雇ってほしいと伝えました。

労働組合の役割

他にも、女性の地位の低さが気になりました。男性が普通に昇給していくのに、女性はしばらく経ってからしか役職に就けないとか、役職に就かず定年退職するとか。でも女性の先輩達は、結婚して子どもを持って働いていることに負い目に感じていたのか、差別されてもあまりものを言わなかったようです。

私たちが組合運動を続けてきたことで、女性も役職に就き、賃金差別も少しずつ解消していきました。やはり労働組合の役割はとても大事だと思いました。

男女共同参画社会基本法など女性の地位向上に向け

た運動が盛り上がった頃には、中央の労働組合の役員も務めるようになりました。そこでは「女性も差別なく人間らしく社会や職場を作る運動に参加していく必要がある」「平和なくして平等なし、平和な社会を作るのがまず基本」ということを学びました。

女性たちの連帯

私たちの労働組合は「女性が仕事を持って、結婚しても、家庭を持っても、年をとっても、差別なく人間らしく働く」をスローガンにずっと運動してきました。産前産後休暇が6週ずつだったのを8週ずつにしました(今は産前6週産後8週)。子どもを持って働くためには世話をする時間も必要なので、育児休業や育児時間も取れるように訴えました。さらに、介護のための休暇も必要だと働きかけ、介護休業という制度ができました。一つひとつ運動を積み上げてきた結果だと思えます。その中で、女性たちが力を合わせることで、世界中の女性たちと連帯を持って運動をすることがいかに大事かを学びました。

人権意識を育てる

それでもまだ日本の社会には性別役割分業意識が残っていますし、「男女平等を言うなら男並みに働け」と言われることもあります。男女平等を実現するためには自分の生活を少しくらい削っても仕方がない、と感じている方もいるかもしれません。そういう意味で、人権意識がなかなか育たない社会だと強く感じています。人権意識が育たないと、女性よりも男性が優位だという意識が残ってしまいます。家庭でも「あなたは男なんだから、女なんだから、これをしなさい」という話が、まだまだされているのかもしれない。そうではなく、「男も女も平等だよ」という家庭や学校の中での教育や、社会運動が必要です。そうして初めて、男女平等社会が築けるのではないかと思います。ぜひ皆さん、それぞれの人権を大切にしながら生きられる社会をつくっていきましょう。

「郷土料理で伝える心」

千葉 先子 (ちば・もとこ) さん

みやぎの食を伝える会 副代表

1963年 宮城学院女子短期大学卒業 (食物専攻)
 同年 生活改良普及員として宮城県農政部に採用 31年勤務
 1994年 元農業センター農産部農産加工科科长退職
 2006年 みやぎの食を伝える会に入会
 15年活動を続けている

みやぎの食を伝える会編著『ごっつおうさんー伝えたい宮城の郷土食』
 (河北新報出版センター)



女性としての自立

私は宮城県の職員として昭和38年から31年間勤務しました。農業改良普及事業の中の、生活改良普及委員という技術職でした。当時はまだ手で田植えをして、手で稲刈りをしてという時代でしたから、女の人たちは特に大変な苦勞をしていたと思います。私たちは共同炊事・共同保育という形で応援したり、台所改善をお手伝いしたり、各地でグループを作って農家の生活改善に取り組みました。

自分の生活の基盤がしっかりしていないと人の指導はできないと思い、結婚後に共働きの生活を始めました。共働きを決めたのは、幼い頃に父親一人の給料で暮らしていくのは大変だと感じたからです。また、母が嫁として苦勞する姿を見てきて、子ども心に女性の家庭内の立場に疑問を抱いていました。そして「やっぱり女性は経済力を持たないと」と決心をしたわけです。

「ごっつおうさん - 伝えたい宮城の郷土食」

この仕事をする中で、農村に残っているたくさんの貴重な郷土料理や行事食を見てきました。それらが忘れられてはならないと、先輩方が「ごっつおうさん」という本を企画しました。自分たちで写真を撮り、話を聞いて原稿に起こし、編集する作業を2~3年続けたそうです。第1版は4千部ほどでしたが、活動を続ける中で第5版まで増刷となり、現在上下巻併せて1万2千部ほど出版されています。

孫の世話や介護が落ち着いたころ、私も先輩方からこの活動に誘われ、喜んで参加し15年間活動を続けてきました。会費や講習会の収入、本から得た基金などで活動費は何とか賄っていましたが、会議や打ち合わせの場所がないというのが悩みでした。その中で、調理室

もあるエル・パーク仙台が活動拠点となり大変助けになりました。

子どもたちの学びに

宮城の食を伝えていくという活動は色々難しいところもありますが、やりがいを感じる場面もあります。とある地域の小学校では、校長先生の意向もあって、5~6年生に郷土食の授業を設けました。私も毎年5年生には「はっと料理」を、6年生には「おくずかけ」を教えていました。子ども達は本当に上手に包丁を使い、感想文を書いてくれ、大きくなってからも声をかけてくれました。学校教育の中で郷土食を伝えていくというのはとても効果があると感じています。これからも、より多くの地域活動をしている方々や幅広い教育課程に私たちの活動内容を取り入れていただきたいと思っています。

これからの若い方々へ

平成25年に日本人の伝統的な食文化がユネスコの無形文化遺産に登録され、和食が世界的に認められるようになりました。郷土食は日本型食生活の基盤になるものではないかと思います。ユネスコの認証後は国も県も色々な事業で保存・普及・継承に力を入れるようになり、昨年度は宮城県も国の指定を受け、みやぎの食を伝える会の団体の代表が、宮城県の郷土食の普及に関わる委員になっています。県では“伝え人”という事業があり、「みやぎの食を伝える会」も参加しています。その活動を若い方々に引き継いで、多くの方に参加してもらえればありがたいと考えています。そして、宮城の郷土食を伝承していただきたいなと思っております。

「手作りはオンリーワン」

半澤 和枝 (はんざわ・かずえ) さん

手づくり工房 さなえ

宮城県立保育専門学院卒業
児童福祉施設（保育所、その他）に 54 年勤務

宮城県立保育専門学院同窓会早苗会会長を経て、2018 年から早苗会活動のひとつである手づくり工房さなえに加わり、児童文化財を手作りして児童福祉現場等に届ける活動をしている。



欲しいものは自分で作る

私は昭和 18 年生まれで、戦後のまったく物が手に入らない時代に育ちました。身に着ける物はほとんど母親の手作りです。周りの友人がもんぺを履いている中、母は花柄のワンピースを作ってくれました。3 人の姉と母がいろいろな物を作っていたのを、私も見よう見まねで作り始めました。小学 3 年生の頃には人形も自分で作りました。すると、周りの友人も欲しがったので、家で作り方を教えました。その時の友人たちが今でも「人形作りを教えてもらった」と話題にしてくれます。自分の欲しい物は自分で作る小学生時代でした。

児童文化財を守る

保育士を養成するための宮城県立保育専門学院に入学しました。そこでは、必要なものは自分で作って活用するのが当たり前でした。保育実習に行った先では、ピアノカバーとピアノの椅子カバーを作るように言われて、実習中にみんなで作りました。保育専門学院の代々の学生は、児童文化財と呼ばれる子どもを楽しませるものをたくさん作りました。人形劇の人形や、パネルシアター、エプロンシアター、紙芝居、いろいろな遊び道具などです。

2002 年に学院が閉校する時、同窓生が在学中に作ったもの全てを処分されそうになり、同窓生が声を上げて県の図書館に保管させてもらうことになりました。合計で 200 点ほどになります。そして同窓会でその児童文化財を全国で活躍する同窓生に貸し出す活動を始めました。それは今まで 20 年近く活用されています。私たちは「保専魂」の一環として手作り品を生かし続けてきました。

私は卒業後、保育園や障がい児施設、児童館で 54 年働き、その場その場で楽しんでもらえるものを作りました。ままごと道具、ぬいぐるみ、おもちゃ箱、人形劇の人形、劇遊びの衣装や小物などです。材料のほとんど

は廃棄される布や紙で、リサイクルのはしりでもありました。保育園や児童福祉施設は経済的にも厳しかったので、その辺にある物で作ることが多かったです。

同窓生の支援

同窓生の中には保育施設や児童福祉施設だけでなく、介護施設で働く人も増えてきました。福祉の現場はどこも業務がどんどん増え、忙しくなりました。手作りしたくてもできない環境になってしまった現場の同窓生を助けたいという思いで、「手づくり工房さなえ」が活動しました。現場であつたらいいなと思うもの、作って欲しいと言われたものを作ってきました。今はコロナ禍が追い打ちをかけて現場はさらに忙しくなっているので、少しでも役立ちたい思いで作っています。なかなか市販では得られないものや、オリジナルのものが喜ばれ、活用されています。風船を入れて使う布のボールは、割れても怖くないし、ちゃんとはずみずみ。軽いし、ぶつかってもいたくないので、介護施設でも重宝されています。同窓生を応援するために始めたことが、他の必要としている人たちの手にも渡り、役に立っていることを耳にすることもあります。

その手を活かして

皆さんに伝えたいことは、今、買おうと思えばなんでも手に入る世の中ですが、世界に一人だけのあなたがその手で作り出すものは、オンリーワンです。物を作り出すことの充実感、それを活用する楽しさを、ぜひ体験していただきたいと思います。あなたの手がスマホ操作以外にも役立つことを再発見できると思います。

「未来は自分で変えられる」

八幡 悦子 (やはた・えつこ) さん

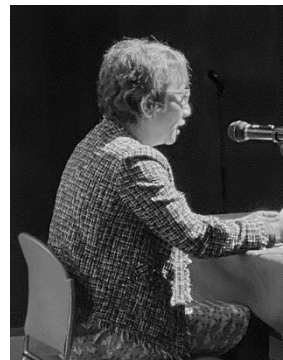
NPO 法人ハーティ仙台 代表

病院助産師として 10 年勤務後、仙台で活動 30 年以上。

看護師・助産師学校、大学、少年院などの非常勤講師、ハーティ仙台では DV や性暴力被害者支援活動を行う。よりそいホットラインのみやぎ地域代表、(公財) せんだい男女共同参画財団理事、NPO 法人チャイルドラインみやぎ理事、東北 H I V コミュニケーションズ エイズ相談員。

共書『大人になる前のジェンダー論』(はるか書房)

『女たちが動く：東日本大震災と男女共同参画視点の支援』(生活思想社)



仙台での出会い

私は約 10 年間、石巻の病院で看護師・助産師として働き、その後仙台に来ました。30 代でフリーの助産師として母乳哺育の相談室をしていた頃、鈴木道子さんという内科医で東北初のフェミニストカウンセラーの方と出会いました。フェミニズムの意味は「男女平等」であることや、日本は男女平等ではないことを教えてもらいました。その後、前せんだい男女共同参画財団理事長の木須八重子さんと出会い、出産準備クラスを一緒にやらないかと誘われました。お産については病院の白衣を着ている人が専門だと思っていた私は、その時に出産も母乳育児も当事者である女性が主役なのだど気づき、目から鱗が落ちる思いでした。病院の中では、男性中心の価値観が女性に押し付けられていたのです。医療の現場を変えることは大変難しいことですが、治療費を支払う患者(医療消費者)が女性の意見に耳を傾ける病院を選択すれば、病院も変わります。そのことを実感したひとつが、『子連れママの気晴らしマップ』です。仙台で子育て中の女性たちが作っている冊子で、ママたちが良いと思う病院の記事が載っていました。その反響は病院側にも伝わり、はじめは取材に協力的でなかった病院側から、取材依頼がくるようになったようです。女性が本気で自己主張すれば病院も変わるのだと衝撃を受けたのを覚えています。

DV と人権

女性のための離婚ホットラインという活動を始めようとしている小島妙子弁護士に出会いました。当時私はすでに再婚して息子が生まれていたのですが、小島弁護士に出会い、自分は昔 DV という暴力の被害に遭っていたのだと知りました。また、暴力という犯罪には、

裁判所という土俵で法律という手段を使い戦うこと、それも弁護士代理人という鎧をつけて合法的に戦う事ができるのだと教わりました。自分に見る目がなかったのではなく、受けてきた教育に大事なことが不足していたのです。人は皆、生まれたときから人権を持っています。そして暴力という人権侵害にあった時は警察官を呼んで良いのです。なぜこんなに大事なことを学ばないで大人になったのでしょうか。何となく恐れていた警察も裁判所も、私の税金で運営されているのだ、と考えました。私は、次第に意味なく怖がることをやめました。

次世代に伝えたいこと

私も、前期高齢者になりました。どの子どもたちや若者を見ても、自分の子どもや孫のように思えます。仙台に来た頃は右も左も分かりませんでした。多くの先輩方から、当事者こそ世の中を変えていく主役になれると学びました。長いこと性教育に関わらせてもらっていますが、その中で感じることは、性の問題はまさに人権の問題だということです。人権を守る法律がなければ、自分たちが作る。そして自分たちでその法律をよりよく変えていく。その仕組みがやがて、教科書に載ります。教科書にあるから今の仕組みがあるわけではないのです。私は、出会った女性たちから学ぶチャンスをたくさんいただきました。仕事のチャンスや活動への寄付や支援もいただきました。私も次世代の人にとって、その様な人になりたいと思っています。

受けとめ、つなぐ思い ～話し手へのメッセージ

[高橋 広子さんへ]

- ・女性が声を上げられなかった時代に、先輩方が苦勞して道を拓いていったことを改めて学びました。
- ・女性たちの力を信じて、変えていかなくちや！力を合わせなくちや！という勇気をもらいました。
- ・“平和なくして平等はない”という言葉に大きな刺激をもらいました。一つ一つの運動の積み重ねがあつて変化してきた事実をみると、やはり行動が大切だと感じました。
- ・物言う女性たちが勝ちとつた、女性が自分らしく働き続けられる社会。おかげで私は今、のびのびと楽しく働くことができます。
- ・少しでもジェンダー平等な社会になるよう、バトンをつないでいきます！

[千葉 先子さんへ]

- ・郷土食の伝承は本当に大切なことだと思います。食の重要性をこれからも伝えて下さい。
- ・女性の抱える苦勞を目の当たりにして女性も経済力が必要だと気づいたというお話が、とても重く響きました。
- ・『ごっつおうさん』を拝読したことがあります。大切なことを次世代に伝えていく使命を感じます。
- ・世代や地域をつなぐ郷土料理の奥深さに心が震えました。「はつどの先生」に私も教わりたいです。
- ・郷土料理に対する熱い思いが伝わってきました。“活動の場を広げる”ことの大切さがわかりました。

[半澤 和枝さんへ]

- ・手作りの物を作る楽しさや喜び、そしてそれらを喜ぶ子どもたちがいる。素晴らしいです。
- ・既製品があふれる世の中ですが、半澤さんたちが作る手作り品を見ると、心が温かくなります。失くしてはならないものだと思います！
- ・「手を使うこと、ものを作り出すことの充実感」「なければ作るしかない」という言葉が心に残りました。
- ・皆さまの活動が現役の皆さんを支えていることに感銘を受けました。
- ・楽しそうにお話する姿に、いつのまにか私も笑顔になりました。「オンリーワンを作って楽しむ」ことをやってみたいと思います。

[八幡 悦子さんへ]

- ・女性が気付くこと&声をあげること&仲間と共に活動することの大切さを教えていただきました。
- ・八幡さんの優しさは、強さと学びがあつてのものだと感じました。八幡さんのように学び伝え続けたいと思います。
- ・人とつながり、思いを行動に移してこられた歴史を伺うことができ感動しました。
- ・長い間女性たちのため、時代に合わせた支援を続けてくださりありがとうございました。これからもずっとパワフルに活動を続けていってください。
- ・当事者の声が社会を変える。そのことを胸に私もがんばっていきます。



男女共同参画推進せんだいフォーラム 2021
「先達に聞く 2021」

2022 年 1 月発行
公益財団法人せんだい男女共同参画財団

仙台市男女共同参画推進センター
エル・パーク仙台
〒980-8555
仙台市青葉区一番町 4-11-1
141 ビル（仙台三越定禅寺通り館）5・6 階
TEL. 022-268-8301
FAX .022-268-8316